

# 発熱外来補助金 遅延問題 本田会長厚労省と面談

## 厚労省、事務処理の過失を謝罪

### 迅速な給付とコールセンターの改善を約束



厚労省担当者に問いただす本田会長（右）と秋野参議院議員（左）

## 秋野公造参議院議員が仲介

年秋に施行された事業であるにもかかわらず、支払いが完了するのは2022年にずれ込むという実態が明らかになりました。

厚労省は概算請求の未払いの医療機関に対しては、確定通知書を送付後精算払いで未払い分を処理すること、それ以外の医療機関についても12月上旬までの確定通知書の発送を行い、順次精算処理を進めて行くことを約束しました。

機能していない」と、改善を強く求めました。

なお、既に「交付決定通知書」を受け取り、入金済みの医療機関であっても、精算の前段階である「概算払い」が行われただけに過ぎず、精算手続きが終わっていないわけではありません。今後医療機関に送付される「確定通知書」の金額によっては補助金の差額の精算交付申請、あるいは返金が必要になる場合があります。

実績によっては返金が必要になる可能性も

なお、本田会長は申請者全員への給付の確約及び申請をサポートするコールセンターの改善を厚労省が明言したことから、入金が確認できた段階で訴訟を取り下げるとの考えを厚労省に伝えました。

当協会の本田孝也会長は医療法人理事長として、本来は医療機関を支えるべき、支援金及び補助金が必要なときに交付されていない現状を明らかにし、10月26日、国に発熱外来補助金の未払い及び慰謝料の支払いを求める訴えを長崎地方裁判所に起こしました。11月11日には、提訴したことを県内マスコミに発表し、全国ニュースや業界紙でも取り上げられるなど、大きく注目されました。ずさんな厚労省の補助

金事業の実態が表面化する中、本田会長は秋野公造参議院議員の仲介で本事業を担当する厚労省健康局結核感染症課の谷口課長補佐と11月26日に面談しました。

冒頭、厚労省は「私どもの事務手続き自体の遅れがあり、なかなか処理がうまく進んでいないことについて、大変申し訳なく、お詫び申し上げます

と謝罪しました。これに対し、本田会長が申請・交付状況を聞いたところ、3月までの概算請求のうち、3月までの概算請求の一部もしくは全額未払いの医療機関が4000件以上ある事、補助金の精算に必要な確定通知書が一件も送付されていない事が明らかになりました。確定通知書が送付されていないという事は、精算が完了した医療機関が全国で一件もないことを意味します。2020

本田会長は、自院の取り扱いに限らず、長崎の医療機関から寄せられた「コールセンターの対応が曖昧だ」「全く説明もせず、何度照会しても、もう少し待つように言われるだけだ」等の不親切な対応や、事業の外注化による弊害を指摘しました。これに対し、厚労省は「コールセンターへの指導を徹底する。センターで対応できない事案は厚労省が責任を持って対応する」と答えました。本田会長はさらに「委託業者の指導・監督がされず、

### 【厚労省と確認した事項】

- ◎補助金未払いの申請者全員に対する迅速・確実な給付
- ◎実績報告書の確定通知書の速やかな発行
- ◎コールセンター業務の改善

### 【明らかになった厚労省事務処理の現状】

- ◎全国で4,000件を超える概算払いの未払いが存在すること
- ◎全ての発熱外来医療機関で精算処理が完了していないこと